

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 瀬戸内共同火力株式会社	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 721-0931 広島県福山市鋼管町 1 番地
----	----------------------------	----	---

本票作成 部署名：技術部 技術担当

主たる業種	分類コード	33	業種名：電気業
-------	-------	----	---------

事業の概要 事業内容：製鉄所で発生する副生ガスを有効利用し低廉な電力を発電。
認可出力：613MW、（倉敷共同発電所）

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	倉敷共同発電所	倉敷市水島川崎通 1 丁目 1 2 番地

特定事業者の該当要件 ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 ③CO₂換算3,000t以上
 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 21 年度)	(平成 25)年度排出量	目標年度(平成 26 年度)
	110,119 t CO ₂	140,839 t CO ₂	127,376 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 25)年度排出量
	①	倉敷共同発電所	140,839 t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂

削減目標の達成状況 計画期間：平成 22 年度 ～ 平成 26 年度 (5 箇年度)

<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(25) 年度削減実績	目標削減率	目標達成
<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	△ 2.2 %	△ 5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量		
	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	原単位指標 (所内電力量) (MWh)	基準年度	(25) 年度	目標年度
	基準年度 110,119	154,011	0.715	0.731	0.751
	平成 25 年度 140,839	192,775			
目標年度 127,376	169,606	t CO ₂ /(MWh)	t CO ₂ /(MWh)	t CO ₂ /(MWh)	

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 25 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

昨年度（H25年度）は基準年度に比較し、製鉄所から供給される副生ガスが増加しました。その中で特に排出係数の高い高炉ガスが増加し、原単位当たりの排出量が基準年度に比べ増加しました。

【推進体制】

- ・社長が環境管理の最高責任者として全社の環境管理を統括管理し、技術部を担当する役員をエネルギー管理統括者、技術部長を環境管理責任者として環境管理体制を構築しています。
- ・環境・エネルギー管理委員会を開催し、環境問題への取組に関する重要事項を審議しています。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
倉敷共同発電所	<p>(25年度実施分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電設備の効率運用推進 各ユニットの総合的経済運用による効率の維持向上 ・補機の適切な運用台数による動力削減 ・夏季、冬季省エネルギーの実施 冷暖房の温度管理による電力削減 昼休み等の不要時消灯の励行 省エネパトロールの実施 <p>(今後実施予定分) 25年度実施した措置について、継続して今後も取り組みを実施する。</p>

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

当社は製鉄所で発生する副生ガスを有効利用して、発電することを目的に創立しています。

温室効果ガスの発生量は製鉄所から供給される副生ガスの状況に大きく影響され、製鉄所の生産量が増えれば当社への副生ガス供給量も増加し、温室効果ガス発生量が増加します。また供給される副生ガスは高炉ガス（排出係数 0.0263 t C/G J）、コークス炉ガス（0.0110）、混合ガス（約 0.02）の3種類あり、年度により各副生ガスの供給割合が変わり、温室効果ガス発生量も変わります。

当発電所は今まで高効率複合発電設備の設置、効率向上対策、液化天然ガスの導入等の対策を実施し、今後も継続実施する予定ですが、製鉄所の操業変化による温室効果ガス発生量の変化は免れることができません。